

尾山謙二郎議員。

〔3番尾山謙二郎議員登壇〕

○3番（尾山謙二郎）皆さん、こんにちは。自民党議員会の尾山謙二郎です。本議会も質問の機会をいただいて、ありがとうございます。渾身の7問、また気合を入れて質問させていただきたいと思います。

それでは、早速、通告に従いまして、新しい社会経済システムについて5問お尋ねをいたします。

我が国は、バブル崩壊後、経済をむしばんできたデフレという病から、ようやく抜け出ようとしています。2024年のGDPは名目で600兆円を超え、税収は75兆円と過去最高に至っています。また、民間セクターにおいても、600兆円を超える内部留保を生み、過去最高の収益をたたき出す企業が続出をしています。数値の上では、失われた30年は終わりを迎えたように見えます。

しかし、実社会を見ると、東京と地方、大企業と中小・小規模事業所、シニア世代と現役世代などの各層で格差が広がり、それぞれの間に深い分断が生まれ始めています。我が国の経済を安定的な成長軌道に乗せるためには、これらの格差と分断を改善し、足腰のしっかりとした経済基盤をつくる必要があります。頑張った人が報われる社会の実現に向けて、自治体レベルで行えることも多いはずです。

どの課題も深刻ですが、世代間格差について取り上げさせていただきます。

特に、バブル経済崩壊後からリーマンショックを経て、アベノミクスまでの約20年間は、失われた20年や就職氷河期と呼ばれ、有効求人倍率は1を割り込み、現在50歳前半から30歳前半の方々が社会

に出た頃の就職状況は、かなり厳しいものでありました。その後のキャリア形成も困難を極め、いまだ非正規雇用で経済的な自立ができず、人生設計を描けない方々が多くいらっしゃるのが実情であります。

その世代の方々は、今後の日本を牽引していく大切な世代です。自らの人生の先に希望を見だし、様々な課題に挑戦し生きる活力を取り戻してもらえようような効果的なサポートを行う必要があります。

間違えてはならないのは、この議論はリスクリングについての話ではありません。現在働いている企業を介して取り組むスキルアップという限定的な取組ではなく、働き収入を得ながらも、就業時間外、休日などに自らの人生を再設計できる資格取得に取り組む方々への支援を行うリカレント教育の施策についてであります。

より充実をした人生設計が可能な労働環境へのアクセスを整えるために、企業側からの積極的な公的リカレント教育への参加や、短時間インターンシップの開催、転職者によるサクセスストーリーの紹介等、求人企業と求職者のマッチングのための細やかな対応が求められます。まずは、深刻な人手不足が起きているエッセンシャルワーカーなどの職種への転換の取組も一つの方法だと思っております。

そこで、県内のキャリア形成が必要な世代の方々の現状をどのように認識され、その支援策としてどのような取組をされているのか山室商工労働部長にお尋ねをいたします。

2つ目であります。

好循環な経済成長に向けて欠かせない次なる取組は、人手不足の

解消であります。

マクロ経済的に見ると、需要と供給がともにバランスよく伸びていくことが、好循環の経済成長には必要だと考えられます。現状は、需要の総量は物価高で伸びていませんが、供給の総量は極端に減少しています。供給不足になると物価は上がります。例えば、近年の米価を見ても、長年続いた減反政策で供給力が減り、需要が供給を上回ったので米価が高止まりをしています。

また、円安になれば海外から1万円で買える資源が減少いたします。食料やエネルギーの多くの資源を海外に依存している我が国において、今の円安の現状は供給量が減少していることと等しくなります。今の我が国の物価高の原因の一つは、マクロ的に見ると明らかな供給力不足と言えるでしょう。

他方で、ミクロ経済的に見ると、深刻な人手不足により多くの企業が立ち行かなくなっています。その影響は、特に中小・小規模事業所で顕著に表れています。人手不足や防衛的賃上げに耐え切れず、廃業を選択肢に考える事業所も増えてまいりました。特に、その傾向に拍車をかけているのが、働き方改革の労働時間の上限規制の導入であります。従業員が働けなくなった穴を経営者が夜なべをして埋めている会社も多くあり、本来の仕事である経営計画策定やマネジメントに取り組めない本末転倒な状況に置かれた経営者も増えてまいりました。

国の掲げる労働力不足への対策の一丁目一番地はDXを進めることです。確かに、DX化することで人手をかけずに生産性の向上を図ることができる業種、業態もありますが、一方で、そうでない業種、業態も多くあり、特にエッセンシャルワーカーと呼ばれる仕事

に多く見受けられます。

国が主導して推進する働き方改革、そして、その本丸である上限規制の導入による労働力不足の解決方法をD Xだと位置づけるならば、国の責任において、各分野でのD X化のモデルケースを示す必要があると考えます。その上で、各分野ごとに想定されるD Xの進行具合を数値化し、労働時間の上限規制の枠組みと連動させ変動させていくことにより、労働力不足を補いながらD X化を進めることにつながると思います。

私は、昨年の6月議会で、働き方改革についての質問をさせていただきました。そのときの回答は、働く時間と賃金が二項対立になってはいけないというものでありました。その趣旨も踏まえ、二項対立にならぬよう国の責任において、各分野におけるD X化のモデルケースを示すとともに、その進行具合を数値化し労働時間の上限規制を連動させていくという、柔軟かつ現実的に運用可能な働き方改革の規制緩和を国に働きかけていただけないでしょうか、新田知事に御所見を伺います。

次に、需要の視点からの取組について伺います。

需要を喚起する政策は多くありますが、ここでは、需要の中でも割合の高い個人に関わる需要、いわゆる個人消費について取り上げさせていただきます。

旺盛な個人消費は、高い水準で支払われる賃金によって支えられています。御承知のとおり、我が国では大手企業の多くが過去最高益をたたき出し、特に新入社員を中心に若手の賃金を極端に引き上げる傾向にあります。

しかしながら、その歓迎すべき状態は、まだまだ一部のことであ

り、国全体で見ると実質賃金は41か月マイナスが続いています。東京にある大手企業の一部の若手だけではなく、地域の中小・小規模事業所で働かれる方々の賃金全体の底上げを行い、国全体で、名目ではなく実質賃金をプラスに転じていくことが喫緊の課題だと思われます。

県におかれましては、早くからそのことに強い問題意識を持たれ、パートナーシップ構築宣言事業所の登録企業数を増やす取組などを通して、企業間の適正な価格転嫁に向けた風土づくりに一定の成果を出してられました。

一方で、まだまだ不適切な商慣行のはざまで、価格転嫁などとは無縁の世界で苦しんでいる下請企業も多くあるのが実態です。県では、新世紀産業機構内に下請かけこみ寺を設置しておられますが、多くの下請企業は、相談に行くことによって元請の怒りを買って今後の取引に支障を来すのではないかと不安で、身動きがつかないのが実態なのではないでしょうか。

相談を待つという受け身の体制ではなく、足をかけて下請企業に情報を取りに行き、悪質な商慣行が確認された場合は、公正取引委員会とも連携しながらちゅうちょなく是正に踏み込むなど、適正な価格転嫁が行える環境づくりに向けた攻めの体制の強化に取り組んでいただく必要があると考えます。

そこで、県内における価格転嫁の現状と課題をどのように認識され、今後どのような解決策に取り組んでいかれるのか山室商工労働部長の見解を伺います。

ムスリムは、年々増加し世界人口の4人に1人がムスリムであり、2050年にはキリスト教徒を抜いて世界最大の信徒数になると言われ

ています。これに伴い、観光で日本を訪れるムスリムも増え、年間100万人を超えています。観光目的の訪日外国人数は三千数百万人なので、ムスリムの占める割合はおよそ3%であります。今後さらに増えることが予想をされます。

以前の質問でも触れましたが、ムスリムは宗教上の理由で食べられるものと食べられないものが厳格に分かれていたり、メッカに向かって礼拝するなど、独特の考え方や行動様式を持ちます。そして旅先においても、それらは守らなければなりません。したがって、彼らが日本に来て訪れやすいのは、東京、大阪、京都などの大都市であります。ハラール認証を取得したレストランや礼拝堂を備えたホテルが多くあるからです。

一方、地方においては、まだまだ観光地としてのムスリム対応が進んではいませんが、ここにチャンスがあります。ムスリムが個人旅行で安心して訪れることができるレベルの環境をいち早く整備することで、日本旅行には欠かせない観光地として、その地位を築くことができると考えます。

そのために、まずは、政府観光局や日本でハラール認証を行っている団体などから講師を招いて勉強会の開催など、受入れ環境の整備に取り組まれてはいかがでしょうか宮崎観光推進局長にお尋ねをいたします。

近年、我が国における労働力不足は深刻な問題であり、外国人労働者の活躍が大いに期待をされ、業種によっては外国人労働者の力がなければ成り立たない現場も散見されます。急激な人口減少社会に突入した我が国において、社会の様々なサービスを維持するためにも外国人と共生する必要があります。

他方で、さきの選挙でも外国人対策が大きな争点になるほど、宗教や文化などに起因する慣習や価値観の違いが引き起こす地域住民との問題や、我が国の様々な福祉制度を悪用するなどの問題事案も増えている中において、一部の政党が掲げる排外主義を助長するかのようなスローガンによって、外国人に対する不安や不満が実態以上に増幅され対立と分断が深まっています。

外国人との健全な共生社会に向けて、必要なのは対立や分断をあおるようなイデオロギーではなく、現場で発生している問題の解決に向けた個別具体的な施策であります。

そのような中、地域行政において問題解決の一番の課題は、やはり言葉の壁でしょう。市町村の行政窓口で外国語を話せる専門の職員が常駐している自治体もありますが、決して安価ではない経費がかかり、財政基盤の強くない市町村によっては雇用に踏み切れない自治体もあるのが現状であります。

今後、ますます増えるであろう外国人と共生できる仕組みづくりが望まれる中、県として現状をどのように認識し、今後どのように取り組まれるのか滑川地方創生局長の見解を伺います。

未来に向けた人づくりについて2問お尋ねをいたします。

今年は、我が国にとって戦後80年、昭和100年と大きな節目の年を迎えます。日本は戦後奇跡的な復興を遂げ、経済は目覚ましい急成長を遂げてまいりました。

急成長と言えば、竹は一晩で1メートル以上伸びる、まさに急成長のシンボルと言えます。竹は中が空洞にもかかわらず、強くしなやかです。なぜならば節があるからだそうです。急成長した後、一度立ち止まって節をつくり、また急成長する。そうやって強さとし

なやかさを兼ね備えるそうです。我が国も、この節目に一度立ち止まり、次なる成長に向けて国家の歩みの棚卸しをする必要があると考えます。

我が国は、戦後、経済の急成長の陰で社会の温かさと寛容さを大きく失ってまいりました。2025年度の世界幸福度ランキングで、我が国は147か国中55位でした。これは主要7か国の中では最下位です。人への寛容さが減少したことと、誰かと食事をする機会が減少した孤食率の増加などが原因とされています。我々の暮らす社会は、豊かなことと幸せなことが比例の相関関係にない不幸な状況にあると言えるでしょう。

寛容で互いに信頼し合える社会を取り戻し、強く温かな日本を次世代に残していかなければならないと考えます。そのためにも、日本のアイデンティティーを見直す作業が必要になってきます。

なぜなら、国や民族には、それぞれの国家、国民に根づいている固有のアイデンティティーがあり、それに基づいて国家、国民の幸せの価値観が形づくられてきたからであります。そして、そのアイデンティティーをつくるのが、国家、国民の歩んできた歴史であり、まさにその原点は国家の建国の理念にあると考えます。

多くの国には建国の理念があります。例えばアメリカのそれは、全ての人間は平等につくられているであり、生命、自由、幸福の追求という自然権を掲げ、建国理念としてきました。したがって、多民族国家のアメリカでは、様々な人種差別を乗り越え、平等であること自由であることを、幸せな社会を形成する上で最も大切な価値観として国家、国民の間で共有してきました。

また、デンマークのそれは、個人の幸福、社会の公平性、民主主

義の尊重であり、これが現行の手厚い社会保障制度や教育・医療の無償提供、男女平等などのデンマーク独自の制度設計の基礎となり、世界幸福度ランキング最上位を常に達成しております。

このように、世界各国は、それぞれの国の独自の価値観に基づいた社会を建国の理念の上に形成しています。

そして我が国の建国の理念は、あめのしたをおおいていえとせむ、です。これは、世界が一つの家族のように共存し幸せに暮らすという意味であり、2,685年前、初代神武天皇が即位されたときに掲げられたものであり、八紘一字とも言い換えられます。

自国の利益だけではなく、世界の人々の安寧と発展に心致す、このような崇高な理念は世界に類を見ないものであり、この理念に基づき、建国以来、我が国の先人たちは、世界中の文化、思想、宗教、産業など、ありとあらゆる価値を積極的に取り入れ、より価値の高いものへと作り変え、日本化、土着化させることにより、幾度となく国家存亡の危機を乗り越え国家の発展を成し遂げてきました。

目の前にあるものを慈しみ、それをつなぎながらも、新しい価値を取り入れ進化させていく力、そんな愛と柔軟性に満ちあふれたアイデンティティーが、日本の国力の源泉なのではないでしょうか。

この理念は、126代続く天皇家で脈々と受け継がれ、今上天皇陛下は、宮中三殿で、日本国の発展と国民の安寧と併せて世界平和と世界の人々の安寧を祈っておられるのであります。

我が国において、最近の世相にはびこる様々なものに対する排外的な思想は、社会に対立と分断という先鋭的な価値を生み出し急拡大をしています。残念ながら、その価値の先には建設的な未来は描けません。なぜならば、日本人はそういうアイデンティティーで形

成された国柄ではないからであります。

今こそ、日本国憲法第1条にある日本国と日本国民統合の象徴である天皇陛下が、どのような理念を継承していらっしゃるかを認識し、我々国民自身がどのような国家を目指すのかを、この時代の節目に立ち止まり考え直す時期に来ていると確信をしています。

そこで、県下の高等教育で、次の時代を担い世界に羽ばたいていく子供たちに、我が国の建国の歴史と理念をしっかりと教えていく必要があると考えますが、広島教育長の御所見を伺います。

最後になります。

今年は、520名の命が失われ、単独機の航空事故としては史上最悪の悲劇となった日航機123便の墜落事故から40年を迎えます。改めて、犠牲になられた方々の御霊に哀悼の誠をささげさせていただきます。

さて先日、参議院の委員会質疑において佐藤正久元参議院議員が、ノンフィクション作家である青山透子氏の著作である「日航123便墜落の新事実」について取り上げておられました。

この書籍は、2017年に出版され、販売数が10万部を超えるベストセラーとなりました。その中で青山氏は、日航機123便の墜落の原因は、米ボーイング社による圧力隔壁の修理ミスによる事故ではなく、自衛隊とアメリカ軍が関与した撃墜事件であると結論づけています。

これに対し佐藤議員は、当時懸命に救助活動に当たった自衛隊員を冒瀆するものであり、自衛隊の名誉を著しく傷つけるものであるからして、しかるべき措置を取ることを政府に求められたものであります。また、その質疑で佐藤議員は、本書が全国学校図書館協議

会の選定図書に指定され、学校の図書館に置かれていることは放置できない事実であり、政府として厳正に対処してほしいと強く依頼をされていたものであります。

このやり取りを見て、私も、当該書籍を購入し読ませていただきました。青山氏の執念を感じるような調査量には敬意を感じながらも、あくまで推論の範囲を超すものでないものを、状況証拠を重ね合わせ、あたかも自衛隊とアメリカ軍が関与した迫撃事故であると断定し、その罪を断罪するかのような姿勢には強い違和感を覚えます。佐藤議員がおっしゃった自衛隊の名誉を守るためには当然のこと、本書を読ませていただいた率直な感想として、これは思春期の心の柔らかい子供が読むには、ふさわしくない内容だと強く感じました。

生々しい取材内容から想像される描写と、そこから推論される内容があまりにも苛酷なものであり、大人の私でも、胸のつかえを強く感じるものでありました。人の悪意を赤裸々に描写し国家権力を闇として捉える文脈は、子供たちの心に、人や国家に対する漠然とした不信感を芽生えさせるには十分な内容だと言えるでしょう。大人が自己の判断で読むべき性質の書籍であり、子供たちに読むことを推奨する内容であるとは断じて言えません。

調べたところ、県内の高等学校の数校の図書館に本書が置かれているとのことであります。自衛隊の名誉回復のためにも、健全な情操教育のためにも、早急に本書を学校の図書館から撤去をしていただくことを広島教育長に強く求め、私からの質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗） 尾山謙二郎議員の働き方改革についての御質問に
お答えします。

労働供給制約社会が現実となる中、長時間労働の是正と生産性向上の両立が喫緊の課題であり、その実現の鍵を握るのがD X化の推進であると認識しています。

御指摘のとおり、D X化の効果は業種によって差があります。一律の労働時間上限規制が現場に過度な負担をもたらす可能性は否めないと思います。このためD X化は、単なるデジタルツールの導入にとどまらず、業務プロセス、また組織文化を含め働き方そのものの変革として捉えることが重要であります。デジタルトランスフォーメーション、デジタルよりもトランスフォーメーションが本質であると言われるゆえんです。

その上で、国が各分野でD X化のモデルケースを示し、その進捗度を数値化して労働時間規制と連動させるという議員の御提案は、労働力不足への対応と生産性向上を同時に図る観点から、示唆に富むものと受け止めました。

県としても、人口減少や少子高齢化の急速な進展による人口減少社会に伴う諸課題をデジタル変革によって克服するため、昨年3月に富山県デジタルによる変革推進条例を制定、11月には富山県D X・働き方改革推進計画を策定し、条例に基づくデジタル変革の実現に向けた施策の方向性を定め、取組を進めているところです。

さらに、今年度は、富山県人材確保・活躍推進本部において、働き方改革や省力化・省人化など4本の柱を立て、来年2月には、全庁横断的な人材確保・活躍対策パッケージを策定し、D X、省エネ、

人的投資支援などを一体的に展開してまいります。また、既に働き方改革を実践している県内企業の好事例を横展開し、労働環境の改善の後押しをしてまいります。

さて、そこで議員が御提案の国への働きかけについてです。

国が策定した12の業種ごとに目標や課題、K P Iを設定し、生産性向上を支援する枠組みである省力化投資促進プランの進捗状況を、まず注視していきたいと考えます。また、この省力化投資促進プランに、今は12の業種が対象ですが、対象業種として、例えば議員が経営をしておられる警備業など、これらも追加など、ほかの業種も追加の検討をされているということも認識をしております、その経過も注視しなければならないと考えます。

この省力化投資促進プランの効果、課題を見極めながら、国への働きかけを検討してまいりたいと考えます。

働く時間と賃金の二項対立というのは、6月の議会で私が尾山議員の質問に対してお答えをしたことですが、働く時間と賃金の二項対立を超え、誰もが希望を持って生き生きと働ける社会の実現に向け、県としても国と連携し着実に進めてまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私から2問いただいたうち、まず就職氷河期世代についての御質問にお答えいたします。

就職氷河期世代は、厳しい雇用環境の中で就職活動を余儀なくされ、今なお安定した就業や将来設計に困難を抱える方が少なくありません。そのため、働きながら資格取得やキャリアの再設計を可能

とするリカレント教育の支援は、大変重要な課題と認識しております。

このため県では、就職氷河期世代や非正規雇用労働者などを対象に、介護、保育などのエッセンシャルワーク分野を中心といたしまして、国家資格の取得を支援する長期高度人材育成コースを展開し、正規雇用への移行を後押ししてまいりました。

あわせて、働きながらキャリア転換を図ろうとする労働者には、国の教育訓練の受講費用の最大8割を補助する教育訓練給付制度や、月10万円の給付金と無料の職業訓練、ハローワークによる就職サポートを実施する求職者支援制度の活用を促し、挑戦を支える環境整備に努めております。

さらに令和2年度からは、富山労働局などと連携して就職氷河期世代を支援するプラットフォームを設置しまして、職業体験や研修プログラムの提供、合同企業説明会などを実施してまいりました。

今年度から対象を拡大し、中高年世代活躍応援プロジェクト富山県協議会として、キャリア転換を希望する幅広い層と正規雇用を希望する企業とのマッチングを進めております。

今後とも、国や関係機関、団体と緊密に連携して、議員御指摘の転職者のサクセスストーリーの紹介なども進めて、働く方一人一人が可能性を見だし、新たな人生設計を描けるよう支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、県内における価格転嫁についての御質問にお答えいたします。

県が昨年9月に実施した調査では、コスト全体の転嫁率は39%となりまして、特にエネルギー費は29%、人件費が28%と低い水準に

とどまっております。また、業種別の転嫁率では、製造業が45％に対して、飲食サービス業が30％、トラック運送業が29％と低水準にとどまっております。規模が小さな企業ほど転嫁率が低いという状況も明らかとなっております。

このことは、サプライチェーン全体におけるさらなる理解促進と、業種や企業規模を問わず、コスト上昇分を適切に価格転嫁ができる環境整備を進めていくことが課題であることを示していると考えております。

こうした認識の下、県では、攻めの支援体制を強化しております。今月下旬には、改めて県内実態調査を行いまして、訪問を希望する企業に対しては直接赴き、個別ヒアリングや専門家による助言を行います。

あわせて、新たに県内14の金融機関などと連携いたしまして、価格転嫁推進サポーター制度を立ち上げました。登録サポーター840名に商工団体の経営指導者など約200名を加えまして、総勢1,000名を超える支援体制を整え、企業への情報提供や相談対応、下請かけこみ寺への橋渡しを担っていただくことにいたしました。これにより県内企業への支援を、プッシュ型で継続的かつ幅広く展開してまいります。

今後とも、公正取引委員会や経済団体などと緊密に連携しまして、適切な価格転嫁を通じて中小企業が付加価値を確保し、持続的な賃上げを実現できる環境づくりを力強く進めてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○副議長（永森直人）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎） 私からは、ムスリム個人旅行者に対する受入れ環境の整備の御質問についてお答えいたします。

ムスリム比率が高いインドネシアやマレーシアなどの東南アジアや、また中東などからの訪日外国人旅行者数は、近年増加傾向にあり、今後さらなる伸びが期待されております。

このことから、今年度は、近隣県等と連携しインドネシアの現地旅行博に参加し、訪日旅行に関心を示すムスリム旅行者に対して本県の多彩な魅力をPRしたところです。

一方で、多様な宗教的、文化的慣習の違いから、受入れ環境にかかる課題がまだ存在していると認識しております。このため県では、これまでも、ハラール対応や礼拝場所の情報につきましてウェブサイトにおいて多言語で情報発信をしたり、また、9月8日のとやま観光塾におきまして、ムスリム旅行者の食事の対応の参考となる高山市の飲食店を講師に招いたり、また、ハラールやベジタリアン、アレルギー対応等の食品表示を行う事業者に対する支援を行ってきたところです。

県としては、今後、議員御提案のムスリム対応の専任講師を招いての勉強会をはじめとして、県内観光事業者に対する効果的な周知啓発を図ることで、ムスリム旅行者が本県を訪れる際に、多様な宗教的、文化的慣習により不便を感じることなく、安心して快適に観光できるよう、さらなる受入れ環境の整備に取り組んでまいります。

○副議長（永森直人） 滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏） 私からは、行政窓口での外国人対応についてお答えいたします。

市町村窓口における外国人住民への対応について、市町村に確認いたしましたところでは、まずは御本人の勤務先等からの同行者によるサポート、それから翻訳アプリ、こういったものの活用のほかに、必要に応じて翻訳機や国の三者通訳による窓口支援電話の活用などにより、対応しておられるということでございます。

また、県内でも特に外国人住民数の多い富山市、高岡市、射水市では、専門の相談員を配置した多言語での相談窓口を別途設置して、相談体制を強化しておられるものと承知しております。

県では、市町村窓口業務等を支援するため富山県外国人ワンストップ相談センターを設置いたしまして、例えば離婚の相談など在留資格の変更を伴うために、出入国在留管理庁や弁護士など様々な関係機関への仲介を要する事案、またDVなど適切な専門機関に迅速に取り次ぐ必要がある事案など、窓口のみでは対応がなかなか難しい事案のサポートに努めているところでございます。

加えて、窓口での対応力向上を図るために、相談対応職員を対象とした研修会の開催なども行っているところでございます。

今後、外国人住民数の増加に伴いまして、居住地域の広がりや多国籍化が見込まれる中で、行政窓口や行政情報の多言語対応の需要は一層高まっていくものというふうに認識しております。相談窓口の運営や専門職員の配置等につきましては、出入国及び在留を管理する国において十分な財政措置を講じられますよう、全国知事会等とも連携して引き続き強く国に働きかけていくとともに、デジタル技術を活用した窓口対応や行政情報の提供なども含めまして、外国人住民に対する効果的な多言語対応の在り方について、市町村とも協議、連携を深めてまいりたいと考えております。

○副議長（永森直人）広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一）いただきました２問のうち、まず建国の理念などに関してお答えをいたします。

議員から紹介のありました建国の理念につきましては、日本人としての価値形成の歴史的な経緯やその背景などを理解する上で重要と考えられるところですが、歴史上の事実としては、高等学校学習指導要領に定める指導内容には含まれておりません。

一方で、指導要領では、古来の日本人の心情や考え方及び日本の先哲の思想に着目し、日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などについて理解することは、高校生が身につけるべき知識として、「日本人としての在り方生き方について」考える機会を設けることも示されております。

また、教育基本法で教育の目標の一つとされております、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国の郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことですか、議員が言及されました、愛と柔軟性に満ちあふれたアイデンティティーというものの、こちらは高等学校における教科の学習だけで身に着けられるものではなく、義務教育段階からの特別活動や道徳教育などの学校教育全般を始めまして、様々な経験を通して形成され育まれる大切なものだと考えられます。

これを踏まえまして県教育委員会では、この多様性が尊重される時代にあります中、生徒が他者と協働して活動する機会を通して、先人がこれまで大切に積み上げられてきた文化や考え方への理解を深め、自ら考え、主体性のある人間として他者と共によりよく生き

ていくことができるよう、指導に努めていく必要があると考えております。

次に、学校図書に関してお答えをいたします。

議員が言及されました、去る4月の参議院の外交防衛委員会の議事録を見ますと、当時の佐藤正久議員の質疑に対しまして、中谷防衛大臣が、日航123便の墜落事故については、自衛隊が墜落に関与したということは断じてないと答弁されていること、また、当該図書が全国学校図書館協議会図書選定基準に基づいて選定図書とされていることについて同議員が是正を強く求めたことに対して、野中文部科学副大臣が、議員の懸念について当該団体——これは公益社団法人全国学校図書館協議会になりますが、当該団体にしっかり伝えていきたいと答弁されたことが、確認できるところであります。

文部科学省に確認しましたところ、全国学校図書館協議会に当該質疑等の情報を提供し、それを受けて同協会では対応を検討しているとのことでございました。

本県におきましては、学校図書館に所蔵する図書の選定は、校長の責任の下、学校組織として計画的に行うことを原則として、先ほどの全国学校図書館協議会選定図書のほか、自校の教育課程、学校図書館の蔵書数、蔵書構成などを考慮し、購入する図書を決定しております。

県教育委員会としては、生徒が社会の実情や諸課題について多角的に考察し公正に判断する力を身につけることが、大切であると考えております。4月の国会での質疑や、その後の対応状況などについて各校と情報を共有しながら対応をしてまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人） 尾山謙二郎議員。

〔3番尾山謙二郎議員登壇〕

○3番（尾山謙二郎） 再質問をさせていただきます。

中小企業の経営者にとって金融機関というのは極めて大切なパートナーでありまして、その金融機関が価格転嫁のサポーターになってもらえるという仕組み、山室商工労働部長が今進めていらっしゃるということで、私は、これは本当に力強い取り組みだと思います。これを進めるというのは、まずは、すばらしい一歩なんだと思います。

ここから先、これは質問ではなくて、ぜひということなんですが、金融機関というのは、当然、下請企業にも元請企業にも、お金を貸しているわけです。3,000万円借りている下請企業がいる、10億円借りている元請企業がいる。そうすると、何かしら付度が働く可能性もないわけじゃないと思いますよ。

ですから、その辺は、これからの運用をどう進めていくかによって非常に大切なところなんだと思うんですね。これは、現場任せにしている、そういう付度が働くと、せっかくつくっていただく仕組みが機能しないということなんだと思いますから、ぜひ、そこは注意深く見ていっていただきたいですし、また、そこに何か、うまく制度的なものも当てはめていっていただければいいのかなと思っています。

あと、この悪質なものが見つかったときの取組。ちゅうちょなく公取委あたりと是正に踏み込む。これも非常に覚悟がいることなんですが、そういったことも、やっぱりしっかりと取り組んでいただく、そんなことをお願いしたいと思います。

仏作って魂入れずということにならないようにだけ、ぜひお願いしたいと思います。

それから、質問なのですが、広島教育長にお尋ねをいたします。

建国理念の話であります。

家には家訓があつて、学校には校訓があつて、会社には社訓があるんですね。それぞれの組織体に基づいた理念というのがあつて、そこを目指して、やっぱり皆さん一つの方向をつくっていく、それが社会なんだと思うんですよ。

先ほど、学習指導要領の中には、そういったものを教えるということは書いてないというふうにおっしゃいました。ちょっと私、その辺よく分からんですが、学習指導要領にないものは教えられないのか、教えては駄目なのか、ちょっと分からないんですが、もし、その学習指導要領の中にないものでも教えていいものであれば、やっぱり、この国のアイデンティティーの原点というのは、この国の建国理念ですから、そういったことを僅かな時間でもいいですから、しっかり子供たちに伝えていくこと。

中身を先ほどお伝えしましたけども、もうとにかく、世界の人々がみんな一つ屋根の下に幸せになればいいという、極めて、今で言うところの多様性に富んだ柔軟な考え方なんです。私は、これほどすばらしい理念はない、非常に誇らしい国の理念だと思っておりますので、ぜひ、そういったものを、また、しっかり、これが学習指導要領の中で、ないものを教えられないんだということになれば、それは無理なんでしょうが、もしそうでないとすれば、ぜひ少しでもいいから取り組んでいただくことを再度質問させていただきたいと思います。

それから、最後にもう 1 問すみません。

自衛隊が昨年度スクランブルで出動した回数が704回なんです。これはロシア、中国の飛行機が防空識別圏に踏み込んでくると飛んでいくんですが、704回というのは約 1 日 2 回飛んでいっているんです。加えて、尖閣諸島の接続水域に中国の公船が侵入したのが 355 日、1 年のうちのほぼ毎日なんです。盆と正月以外は踏み込んでいくという状況なんです。それが出ると海自と海上保安庁が出ていって、命がけで、やっぱり、この国防に努めているわけです。

また、自衛隊の充足率というのは昨年度 90%、2 万 3,000 人の不足ということで、本当に危機的な状況にあるわけでありましたが、そういう自衛隊で働きたいと思うような子供たちが、やっぱり増えていくようにしなきゃならないんだと思うんです。

私は、若い頃アメリカにいた頃に思ったのは、アメリカは公のために働く人を非常に大事にするんです。軍人とか警察官だとか消防。レジに並んでいると、軍人が後ろに並ぶと先にどうぞになるわけです。なぜかって、やっぱり自分たちの命を守っている、国土を守っている、そういったことを、自分らができないことをしていただいている、そんなことなんだと思うんです。

ですから、いま一度、この書籍、これをしっかりと自衛隊の名誉の回復のためにも撤去していただく。これは、恐らく教育長の力でしていただけることだと思っております。質疑をさせていただきます。よろしくお願いします。

○副議長（永森直人） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 2 つ再質問をいただきました。

まず、建国の理念のほうですが、議員の紹介の内容が指導要領の学習内容としては書いてないということですが、その後に申しました日本人としての在り方、生き方について考える機会を設けるということがございます。その中で取り上げることについては、これは、やぶさかではないものというふうに考えるところでございます。

2つ目の図書の件でございます。

学校図書につきましては、先ほど述べたとおり校長の指導の下、各学校で選定をしているということでございます。

こちらにつきまして、個々の図書について私どもから言及するということが正しいかどうか、そこはもう一度確認させていただきたいと思うんですけれども、4月、国会で議論があったこと、また今日こうして議論があったことについては、学校と情報共有して、これを別に、どういったことが正しい判断なのか考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（永森直人）以上で尾山謙二郎議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後2時32分休憩